

連休中の過ごし方(生徒の皆さんへ)

都城西高校

4. 28

新年度に入り一月余りが過ぎました。学校生活に慣れてきた頃だと思いますが、生徒諸君はどのように感じているのでしょうか。さて

「天災は忘れたころにやってくる」という言葉があります。

この言葉は物理学者で随筆家の寺田寅彦(とらひこ)氏の言葉とされています。意味は文字通りで警戒を怠らないように戒めるものです。

最近のニュースでも地震が相次いでおり、大型台風の発生も見られます。危機管理の能力は今後より一層必要なものとして求められることとなります。

過ぎし4月20日は「口蹄疫を忘れない日」でした。思い起こせば、身近なところで常に起こっているともいえます。高校生の方々に何ができるのかを考えてほしいと思います。

以下、連休中に意識してほしいこととなります。

○**新型コロナ関係**

- ・感染者が増加傾向にあることを意識し、感染予防に努めてください。
- ・連休中にPCR検査を受けることになった場合は学校へ連絡をお願いします。
- ・部活動は制限が出ています。部顧問の先生の指示を受けてください。
- ・**都城市・三股町は感染警戒地域(オレンジ区域)に指定されています。**
4/24(土)～5/14(金)を目処とされており、会食やイベントに制限があります。帰省した卒業生との接触や他校と部活動の交流をする場合は、十分に留意してください。もし感染した場合には行動歴の確認が必要となり、感染対策がなされていたか聞かれることとなります。防止の観点から取組の徹底を今一度宜しくをお願いします。

○**部活動における留意事項**

- ・県教育委員会よりコロナ禍における部活動中のお願いがきています。以下の確認を
 - ・**本人または家族に風邪症状等の体調不良者が見られる場合は参加を見合わせる**こと。
 - ・食事をする際は対面を避けること。部活動終了後も生徒同士の食事は控えること。
 - ・物の貸し借りや近距離で大声を出す等の飛沫の多い活動は控えること。
- 5月末からの県高校総体や甲子園県予選等の大切な大会の実現に向けても大切な時期となります。みんなの行動で大事な行事を守っていきましょう。また活動中の貴重品の管理についても十分に気をつけてください。

○**交通事故の防止**

- ・日常とは異なる行動範囲となると事故が起きやすくなります。4月には本校でも軽微な交通事故も起こっています。裏面のチェックシートで確認をお願いします。
- ・暑くなってきました。水難事故等の起きやすい場所に近づかないようにしてください。

○**携帯電話関係**

- ・連休中は心に余裕・すきまが生じSNS等でのやりとりやサイトを閲覧する時間も増え問題を抱えるケースも増えてきます。裏面の「ソーシャルメディア関係」のチェック項目で確認をお願いします。

○**相談窓口の紹介**

- ・新しい学年、学校での生活がスタートして、喜怒哀楽を抱く場面も多くあると思います。感情を育てることは大事なことです。負担にまでなると大変です。家族や先生に相談もしくは下記の電話相談を利用することもできます。一人で悩まずにぜひ利用してください。

★24時間子どもSOSダイヤル：0120-0-78310(な・や・み・い・お・う)

★ふれあいコール：0985-38-7654、0985-31-5562

(月から日までのAM8時30分～PM9時)

※緊急時の学校連絡や情報提供はClassiやInstagram、本校HPでの掲載となります。こまめにチェックするようにしてください。確認が難しい生徒は友達に知らせてもらえるよう前もって依頼するなどしてください。

< みんなの学校はみんなで守ろう！ 都城西高校チェックシート >

()の中に守っている場合は(○), そうでない場合は(×)を入れてください。

年 組 番 名前()

1 ソーシャルメディア関係

- a()インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。ソーシャルメディアを使う場合、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守っています。
- b()現実社会でも、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守っています。
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしない)
- c()自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込み(他者を中傷する、または侮辱するような情報)も行わないよう気をつけています。
- d()自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ています。
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- e()トラブルに巻き込まれた、またはその恐れがあるときは、先生や保護者に速やかに相談しています。(ない場合は○を記入)
- f()「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の中で保護者の責務が規定されていることを理解し、「家庭のルール」を決めています。

保護者の責務

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| ・利用状況の把握 | ・フィルタリング等の利用 | ・不適切な使用に対する指導等 |
| ・インターネットを活用する能力の促進 | 等 | |

- g()ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用しています。

2 日常生活全般

- h()人権尊重の立場から相手に配慮した言動を心掛けています。相手がしてほしいと思われることに対しては絶対に行わないように心掛けています。
- i()飲酒・喫煙、薬物などに対しては絶対に行っていません。またそのような場面や場所には近づかないように心掛けています。
- j()交通マナー(自転車安全利用5則)を意識し時間に余裕を持って行動するように心掛けています。また事故に遭った際の対応は理解しています。

5則

- | | | | | |
|--------------------|------------|--------------------|------------|----------------|
| 1 自転車は車道が原則(歩道は例外) | 2 車道は左側を通行 | 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 | 4 安全ルールを守る | 5 子どもはヘルメットを着用 |
|--------------------|------------|--------------------|------------|----------------|

対応

- | | | | |
|---------------------|--------------|--------------------------|---------------|
| 1 相手の名前・連絡先・車体ナンバー等 | 2 病院(軽いケガでも) | 3 警察(小さな事故でも必ず「事故証明」をとる) | 4 連絡(保護者・学校等) |
|---------------------|--------------|--------------------------|---------------|

- k()深夜徘徊や外泊、未成年者立入禁止場所への出入り等、不健全な行動は絶対にしないように心掛けています。
- l()自然災害時(学校管理下以外)は自らその場に合った的確な状況判断のもとに安全な場所に避難できるように普段から意識しています。
- m()不審者に対しては危険回避のために近づかないように意識しています。
- n()外出時には家族に行き先・帰宅予定時間・同行者等を伝えるようにしています。